- 〇大飯原発の活断層3連動評価…「規制委員会に従うべき」
- 〇「まずは原発の運転を止めてから、正式な審査をしてほしい」
- ○「中間貯蔵施設について、検討する時期にはない」 大阪府は、これらの見解を自ら公表し、実行力あるものにすべきです

5月22日、大飯原発の運転停止等を大阪府に申し入れた。 午前11時から約50分間、府庁の新別館北館の会議室で、 市民11名が参加し、大阪府からは環境農林水産部エネルギー政策課の橋本課長補佐、危機管理室防災企画課の富田課長 補佐、同石川主査が出席。はじめに、49団体による要望書 を読み上げ提出した。要望書は事前に送っていたため、要望 事項4点についての回答を聞き議論した。



◆「3連動はないかのように言っているが、関電は紳士的に対応を」「規制委員会に従うべき」 「まずは原発の運転を止めてから、正式な審査をしてほしい」



関電は、熊川断層を 18 km→14 kmに切り 縮め、3連動評価を拒否

大飯原発3・4号は、新基準の作成中にもかかわらず、昨年のストレステスト等の「暫定的な基準」で運転を続けている。現在は規制委員会が新基準に適合しているかどうかを判断するために評価会合が行われている。規制委員会は、大飯原発近傍の3つの活断層(海のFoA、FoBと陸の熊川断層)が連動することを前提として基準地震動を策定し、耐震安全性評価を行うよう求めている。関電は4月19日の第一回会合では3連動評価を認めたが、その後、3連動評価は必要ないとして規制委員会の指示を拒否してきた。その理由として、関電が評価してきた熊川断層の長さを18㎞から14㎞に切り縮め、

海のFoA断層との距離が離れたためと言い出した。

このような状況に対して、大阪府としても、3連動評価で行うよう表明すべきだと申し入れた。 大阪府の回答では、「3連動はないかのように言っているが、関電は紳士的に対応してほしい」と し、議論の中で橋本課長補佐は、3連動評価については「規制委員会に従うべき」と明言した。 担当者は、規制委員会の大飯評価会合については、ネット中継・録画や議事録なども見ていると のことだった。

また、大飯原発だけ特例扱いして運転継続を認めていることについては、「従来から大阪府の立場ですが、暫定基準でしか審査されていないので、一旦停止して、新基準に照らして審査すべきで、不確かなまま動かすのはよくない」「まず止めてから新基準で審査すべき」と回答しました。これらの回答について参加者は、大阪府のこのような見解について府民はほとんど知らない、ニュースに出てくる知事の話は維新の会に関連する話ばかり。毎月発行している広報誌やネットなどで発信すべきだと求めました。これについて担当者は「知事は府政についても発信してい

る・・」「なかなか原発のことまで・・」「広報誌のスペースの限りもあり・・」等を繰り返した。「3連動評価をやるべき」等の見解については、関西広域連合として正式に表明することを検討してほしいと求めると、「はい」と答えた。大阪府のこれら見解について、申し入れ時の回答だけでなく、実行力のあるものにさせていかなければならない。

◆「使用済み燃料の処分問題全体を考えるべき」「中間貯蔵施設について、検討する時期にはない」

若狭の原発に貯まり続ける使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、福井県知事は、これまでの「県外」から「大消費地の火力発電所の敷地内」に建設するよう発言し始めている。これは、今後も原発の運転を継続するためのものであり、福井県内はもとより関西のどこにおいても「中間貯蔵施設」の建設に反対するよう大阪府に求めた。これについては「使用済み核燃料の問題は、最終処分の方法等も決まっておらず、処分問題全体をまず考えるべき」「これからも使用済み核燃料が増え続けるのでいいのかという問題もある」。このような状況から、「中間貯蔵施設」については「検討する時期にはない」と回答した。また、福井県知事から大阪府に対して、具体的な話は来ていないとのことだった。

◆「琵琶湖の水が汚染されれば大きな問題。対策はまだできていない」

原子力防災問題については、水の確保や避難に関する検討状況について尋ねた。回答では「琵琶湖の水が汚染された場合は大きな問題になる。備蓄水はあるが、当然に琵琶湖の水に匹敵するものではない。全国からの給水を得るなど検討しなければならない」とし、水問題は何も解決していないことを認めた。

また広域避難については、福井県から大阪府に 避難したいという話は来ていないとのことだった。 他方、滋賀県からは関西広域連合を通じて大阪府 への避難について相談されていると語った。さら に、大阪府内の市で、例えば吹田市は滋賀県内の 高島市と防災についての協定を結んでいるが、市 と府の関係について問うと、「各市が結んでいる協 定について、それぞれ有効であり大阪府として否



定しないが、具体的な避難ルート等になると事実上調整が必要になる」とし、具体化は進んでいないというニュアンスだった。以前に大阪府が発言していた「100km圏内の避難」については、現在は考えておらず、関西広域連合で検討するとのことだった。参加者は、「避難と言っても人数だけ合わせれば済むわけではない。福島原発事故の教訓から、様々なケースを具体的に考えて計画を立てなければ実効性はない」と指摘した。

広域避難についての4者協議(福井県、滋賀県、京都府、岐阜県/関西広域連合はオブザーバー)が2月以降に開催されたかについては、確認して後日回答することになった。

最後に、大阪府の原子力防災計画はいつまでに改定するのか問うと、「ステップを踏んで改定していくことになると思う。年度内には1回改定する予定だ」と答えた。

2013.5.23 美浜の会

要望事項に対する冒頭の回答部分のテープ起こし(2013.5.22 回答大阪府)

(環境農林水産部エネルギー政策課・橋本課長補佐)

要望事項 1. 政府と原子力規制委員会に対し、大飯原発 3 · 4 号機の即時停止を強く求めてください。

<大阪府の回答>

ご要望の項目ですね。まず1ですね。「政府と規制委員会に対し3・4即時停止」ということで、 府の現時点の考え方、これまで申し上げていますように、原発についてですね、安全性の確保が 一番重要やと思っております。大飯原発については従来から国等にも申し入れしているとおりで すね、大飯の再稼働については当時の政府の権限の責任で、あくまで暫定基準というもので再稼 働されたという経緯がございますので、安全基準というのがあくまで暫定的なもので動かしてい るというのをふまえたら、まずは一旦停止したうえで規制委員会が策定する新基準、案のまま確 認作業をやっていますけども、きちんとした基準を作った上で基準に照らして検査がなされるべ きやと思っております。現時点の不確かな状態での稼働というのは止めていただきたいと考えて おります。

要望事項2. 新基準について、大飯原発だけ特別扱いせず即刻適用するように強く求めてください。

<大阪府の回答>

2番目の新基準について「大飯原発だけ特別扱いせず、即刻適用するように強く求めてください」というのも、先ほど申しましたように、大飯が今動いていると。元々の基準は暫定基準という、全然基準でも何でもないストレステストなりの対応策で動いている部分ですんで、本来即刻停止して欲しいというのがあるんですけど、今現在基準案という形に基づいての確認作業がいまやられております。もちろん速やかに審査をしていただきたいというのは我々も申し上げていましたんで、そういう確認作業をしていただく部分はもちろんいいんですけども、なるべく早く案じゃなくてきっちりとした基準を作った上で審査やっていただきたいというのと、この案でも今、規制庁と関電さんとのやりとりを見さしていただいてても、おっしゃるように3連動を代表としても、3連動について、規制委員会自体は3連動の可能性というのはあるよというてるにもかかわらず、関電さんはないかのような今ご対応されてるんで、そこは3連動一つ取ってみてもですね、基準案ではあるもののこの確認作業については、関電さんは紳士的にもっと協力していただきたいなあと思っております。

要望事項4. 原発の運転を継続するための中間貯蔵施設に反対するという姿勢を表明してください。

<大阪府の回答>

4つ目の中間貯蔵施設、使用済み核燃料の話なんですけども、もちろん福井県知事がああいう ご発言されているのは、以前そういう発言ようされてはるんですけども。ただ使用済み核燃料の 処分問題でいうのは、今現在もありますし、それをどう保存していくんかというのんと、これからも増え続けるような道をほんまに選ぶんかどうかというのを、きっちり国の方で、原発どうするんかというのを国の方で議論すべきやと思てます。それは先ほど申しましたように、原発の、一つ大事な安全ということが大事ですし、この原発を動かせば動かすほど使用済み核燃料というのはどんどん出続けていきますんでね。それを最終処分どうするんか、もちろん中間処分もそうですし、最終処分、どうゆう処分をして行くんかをきっちり決めずに原発を、それだけでね安全だけで動かすもんではないと思ってます。そこは、それも福井県知事に、別に売り言葉に買い言葉するつもりはないんですけど、福井と消費地の喧嘩の問題でも決してないんです。決して押し付け合いする問題でもなく、要は全国の中で何処にするんか、どういう保存形態が一番いいんか、少なくとも現に物自体はあるんで、それは勿論出し続けるかどうかも一つの問題ですけども、今ある使用済み核燃料をどう保存するのが一番ええんかていうのは、知見持った有識者なりに議論していただいて考えていくべきやと思てますけども。そこら辺も本来国の責務として、原発の問題として使用済み核燃料ちゅうのも安全性とともに大きな問題として取り組むべきやと考えております。1と2と4、そんな感じでございます。

(危機管理室防災企画課・富田課長補佐)

要望事項3. 大阪府民の命を守るため、大飯原発事故時の水の確保、並びに避難に関して早急に検討してください。

<大阪府の回答>

3番の部分ですけど。大飯が事故が起きて、まあよく言われる琵琶湖、個別名は入ってませんけれど、琵琶湖の水が汚染されたときにということだと思うんですけども、非常に大きな問題だと思ってます。1、2、4、切り離して考えれる話でなくて、原子力発電所、電力確保は重要ななかで原子力発電所、今後どうしていくのかというようなとろと大きく関連をしてて、その中で事故が起きて、もし琵琶湖の水が飲めないということになるとそれは非常に大きな問題だと思っています。大阪府の方で一定の備蓄水、災害時の水というのは備蓄していますけど、それは当然ながら琵琶湖の水をカバーできるような量があるわけではありませんので、基本的に地震によって断水した時に応急的に水が飲める、飲料水が確保できるぐらいのイメージですから、そういう分量を備蓄していると。あとは琵琶湖の給水源以外のところでの給水活動、それ以外の地域から給水を受けるというふうな形にならざるを得ないというのが現状のところですね。その前に原発の安全確保というのがまず第一というふうに考えています。

避難に関して早急にということで、避難については当然大きな災害が起きて避難する必要があるということになれば避難活動しないとダメなんですけど、その辺、過去申し上げているかもしれませんけど、国の方でどういう対応していくのかUPZがどうというか、プルームの影響が検討されてますんで、その辺の状況を見て必要があれば早急に検討したいというゆうふうには思っています。